

辞 令 書

(氏 名)

小 林 純 殿

(発令内容)

令和8年度の借地借家法、大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法、同法附則第4条第1項、第2項及び第6項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第2条の規定による廃止前の罹災都市借地借家臨時処理法及び接收不動産に関する借地借家臨時処理法の各規定による鑑定委員となるべき者に選任する

令 和 8 年 1 月 1 日

名古屋地方裁判所長

辞 令 書

(氏 名)

小 林 純 殿

(発令内容)

令和7年度の借地借家法、大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法、同法附則第4条第1項、第2項及び第6項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第2条の規定による廃止前の罹災都市借地借家臨時処理法及び接收不動産に関する借地借家臨時処理法の各規定による鑑定委員となるべき者に選任する

令 和 7 年 1 月 1 日

名古屋地方裁判所長

辞 令 書

(氏 名)

小 林 純 殿

(発令内容)

令和6年度の借地借家法、大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法、同法附則第4条第1項、第2項及び第6項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第2条の規定による廃止前の罹災都市借地借家臨時処理法及び接收不動産に関する借地借家臨時処理法の各規定による鑑定委員となるべき者に選任する

令 和 6 年 1 月 1 日

名古屋地方裁判所長 入 江 猛

辞 令 書

(氏 名)

小 林 純 殿

(発令内容)

令和5年度の借地借家法、大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法、同法附則第4条第1項、第2項及び第6項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第2条の規定による廃止前の罹災都市借地借家臨時処理法及び接收不動産に関する借地借家臨時処理法の各規定による鑑定委員となるべき者に選任する

令和5年1月1日

名古屋地方裁判所長 吉 村 典 晃

辞 令 書

(氏 名)

小 林 純 殿

(発令内容)

令和4年度の借地借家法，大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法，同法附則第4条第1項，第2項及び第6項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第2条の規定による廃止前の罹災都市借地借家臨時処理法及び接收不動産に関する借地借家臨時処理法の各規定による鑑定委員となるべき者に選任する

令 和 4 年 1 月 1 日

名古屋地方裁判所長 大 熊 一 之

辞 令 書

(氏 名)

小 林 純 殿

(発令内容)

令和3年度の借地借家法，大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法，同法附則第4条第1項，第2項及び第6項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第2条の規定による廃止前の罹災都市借地借家臨時処理法及び接收不動産に関する借地借家臨時処理法の各規定による鑑定委員となるべき者に選任する

令 和 3 年 1 月 1 日

名古屋地方裁判所長 揖 斐 潔

辞 令 書

(氏 名)

小 林 純 殿

(発令内容)

令和2年度の借地借家法，大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法，同法附則第4条第1項，第2項及び第6項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第2条の規定による廃止前の罹災都市借地借家臨時処理法及び接收不動産に関する借地借家臨時処理法の各規定による鑑定委員となるべき者に選任する

令和2年1月1日

名古屋地方裁判所長 揖 斐 潔

辞 令 書

(氏 名)

小 林 純 殿

(発令内容)

平成31年度の借地借家法，大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法，同法附則第4条第1項，第2項及び第6項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第2条の規定による廃止前の罹災都市借地借家臨時処理法及び接収不動産に関する借地借家臨時処理法の各規定による鑑定委員となるべき者に選任する

平成31年1月1日

名古屋地方裁判所長 揖 斐 潔